

公共建築木造工事標準仕様書 令和4年版 誤字・脱字による修正箇所

項目番号等									誤	正
章	節	項	(1)	(ア)	(a)	①	㉞	表		
5	2	3		(ウ)					曲げ性能、 保存処理 及び単板の樹種名は、	曲げ性能、 防虫処理 及び単板の樹種名は、
5	2	4	(1)		(c)	②			又はステンレス製とする。	又はステンレス製とし 特記 による。
5	6	8	(2)						柱及び間柱との仕口形状、留付け方法及び接合金物・接合具の種類は、 特記 による。 柱・間柱との仕口形状、留付け方法並びに接合金物及び接合具の種類は、 特記 による。	柱及び間柱との仕口形状、留付け方法及び接合金物・接合具の種類は、 特記 による。
6	2	3		(ア)					曲げ性能、 保存処理 及び単板の樹種名は、	曲げ性能、 防虫処理 及び単板の樹種名は、
6	2	4	(1)		(a)	②			又はステンレス製とする。	又はステンレス製とし 特記 による。
7	2	3		(ア)					曲げ性能、 保存処理 及び単板の樹種名は、	曲げ性能、 防虫処理 及び単板の樹種名は、
7	2	3		(エ)					なし	(追記)なお、その基準強度は、告示第1024号第一第十九号、第二第十八号ニ及び第三第九号による。
7	5	3	(2)	(ア)					移動、下部の 揺れ 等のないように	移動、下部の 振れ 等のないように
8	2	4		(ア)					曲げ性能、 保存処理 及び単板の樹種名は、	曲げ性能、 防虫処理 及び単板の樹種名は、
8	4	7	(5)						鎌継手 及び びさね継手等を用いて、	鎌継手 又は びさね継手等を用いて、
9	2	3	(1)		(c)	②			又はステンレス製とする。	又はステンレス製とし 特記 による。
10	2	1	(2)	(イ)					含水率の測定は、	工事現場 における含水率の測定は、
10	2	3		(ア)	(b)				接着の程度は1類、	接着の程度は1類 以上 、
10	2	3		(ア)	(b)				単板の樹種名及び 保存処理 は、	単板の樹種名及び 防虫処理 は、

※なお、上表に記載の内容の他に句読点等、体裁の修正を行っています。
標準仕様書を使用される際は、最新版をご使用ください。